



未来のまちづくりを考える

(8月6日 令和8年河津町子ども議会)

特集 令和8年河津町子ども議会

特集 令和8年河津町

子ども議会

8月6日、町の未来を担う子どもたちに河津町に対して抱く意見や質問を聞き、今後の町づくりに生かすため、「令和8年河津町子ども議会」が議場で開かれました。

河津中学校の生徒3人、河津小学校の児童7人の計10人が子ども議員として一般質問を行い、町へ自分たちの想いを届けました。



想いを伝える

町内の小中学校から応募と推薦により10人の子ども議員が集まりました。

はじめに大川良樹町長が「日頃の生活の中で抱く町への思いや疑問、関心がまちづくりへの第一歩です。この経験をきっかけに、子ども議員の皆さんが町政に関心を持ち、将来、地域で活躍してくれる人に育ってくれることを心から願っております。」とあいさつを述べ、子ども議員の紹介の後、子ども議員任命書の交付を行いました。子ども議員を代表して土屋実緒さんが堂々と任命書を受け取りました。議長に長谷川伊織さん、副議長に鈴木琉生さんが選出され、議員一人ずつ一般質問を円滑に進めました。

子ども議員は普段思っていることなど、それぞれの想いを落着いた口調で町長へ伝えました。一般質問には、町長、教育長が町の状況や取り組みについて説明し、真摯に答弁を行いました。

10人の子ども議員の、おもな一般質問とその内容をご紹介します。



▲北島正男議員と一般質問の練習



▲竹内教育長と一緒に一般質問の内容をまとめる



▲川尻副町長から議会についての説明を受ける

2番 平川 心優^{さ ゆ} 議員（河津小5年）

体育館のエアコン設置



問 夏の暑い時期、体育館に入るだけで体が熱くなり、体育館での運動が嫌になってしまいます。外にも出られず運動量が減ってしまうのでエアコンをつけてほしいです。

答 （教育長）学校では暑さ指数を毎日計測し、基準を超えた場合は運動を禁止するなど、熱中症対策を行っています。各教室へのエアコン設置や体育館への大型冷風機導入など環境整備も進めています。体育館へのエアコン設置については、施設の構造や維持管理費、今後の学校施設整備や避難所としての役割などを踏まえて、慎重に検討していきたいと思っています。

1番 稲葉 愛莉^{あい り} 議員（河津小5年）

河津町の行事



問 河津町の行事は誰がいつ、どのように決めているのですか。近年、行事が減って少しさみしく感じます。町民大会を復活させ、周りからも「楽しそう」と思える町にしてほしいです。

答 （町長）行事は、必要性や効果、町民や団体からの意見、運営体制や費用などを考えて実施を判断しています。町民大会は参加団体の減少やコロナの影響もあり終了しましたが、現在は天城アタック35や河津フラワートライアスロン大会など、さまざまなイベントを開催しています。今後も多くの人が楽しめるイベントを計画、運営していきたいと思っています。

4番 飯田 真歩^{ま ほ} 議員（河津小6年）

災害時の海外の人への対応



問 災害時、海外の人が困らないよう、多言語での避難誘導や、わかりやすい看板、ポスターを増やしたらどうですか。また町ではどのような対応をしていますか。

答 （町長）災害はいつ起こるかわからないため、外国人観光客への情報提供は重要です。町では看板やパンフレットの多言語化を進めています。また、観光庁監修の15言語対応の「Safety tips」では、緊急地震速報や津波警報などをプッシュ通知で受け取ることができます。これらの周知を図り、災害時の情報提供に活用していきます。

3番 福司 ゆま 議員（河津小5年）

ごみのポイ捨て防止



問 ごみのポイ捨てで海岸や環境が荒れてしまい、観光客や地元の人たちが避けてしまうのではないかと思います。ポスターなどの作成が効果的だと思います。

答 （町長）観光を主産業とする河津町にとって、ポイ捨てやごみの放置は、観光客だけでなく町民にも悪い印象を与える重要な課題です。現在、今井浜東急ホテルによるビーチクリーンや、各種団体による清掃活動が行われています。こうした活動を広げるとともに、他自治体のスポGOMI[※]など、楽しみながら環境美化につながる取り組みも参考にし、町として今後できることを検討していきます。 ※スポGOMI…スポーツ感覚で楽しみながらごみを拾う活動



▲議長を務めた長谷川議員



▲子ども議員の活躍を見守る傍聴席



▲任命書を受け取る土屋議員

6番 長谷川 瑞穂^{みずほ} 議員（河津小6年）

防災公園の整備計画



問 防災公園はなぜ旧西小学校を活用せず、現在の場所に整備したのですか。整備計画などで税金をいくら使ったのか、旧西小を活用した場合との費用比較、場所の選定理由について聞きたいです。

答 （町長）旧東小学校と旧西小学校は、地域の皆さんが安全に過ごせる避難所としての役割を残しながら、学校の建物を活用してくれる会社を探しています。防災公園は、大きな災害に備えて、仮設住宅を建てたりする場所として整備しています。土地の購入などに約2億2,500万円、工事に約3億円を予定しています。

8番 奥矢 皓太^{こうた} 議員（河津中1年）

バガテル公園の跡地利用



問 バガテル公園跡地を活用し、小中学生も楽しめるアスレチックのある大きな公園を整備してはどうですか。町外からも人が訪れる、魅力ある場所になると思います。

答 （町長）河津バガテル公園は来場者が減少し、指定管理者が決まらなかったことなどから、閉園を決断しました。現在は無料開放を行い、施設名の返上や土地の契約について、地権者の方と話し合っています。どのような利活用が町にとって良いのか、今後の検討課題となりますが、町が直接運営するのではなく、民間の力を活用し、町にとってより良い施設となるよう、活用方法を考えてと思います。

5番 土屋 実緒^{みお} 議員（河津小6年）

公園の防犯対策



問 公園のごみや樹木の繁茂、遊具の老朽化など、子どもが安心して遊べない状況があります。子どもの安全を守るため、見通しの確保や清掃、遊具の点検、老朽化対策など、防犯対策を進めてほしいです。

答 （町長）町が管理する公園のうち、子どもたちの遊具を設置、管理しているのは浜の児童公園です。ごみの持ち帰りなど利用者のモラル向上を呼びかけていきます。遊具については、必要なものは修繕し、修理できないものは撤去するなど、子どもたちが安心して遊べるよう安全な維持管理に努めます。

7番 矢島 紫凰^{しお} 議員（河津小6年）

ごみ問題



問 文化の家図書館などにごみが落ちています。観光客にきれいな町だと思ってもらうためにも町をきれいにするボランティア活動を始めてはどうでしょうか。

答 （町長）環境美化に取り組んでいる町とそうでない町では、訪れた時の印象は大きく違います。ボランティア活動でごみのない町づくりに取り組むことは良いことです。活動を通して、ごみを出さない意識が町全体に広がれば、観光客の増加や移住にもつながると思います。ただごみ箱を増やすだけでなく、ごみは自分で持ち帰るなどの意識改革も大切です。今後もポイ捨て防止に向けた施策を検討していきます。

Voice ～議会を終えて～

しっかり町長が答えてくれました。
来年も出たいです。

初めて参加したけど
わかりやすく答えてくれて
うれしかったです。

緊張しましたが、うまく
できて良かったです。

とても緊張したけど
町長が優しくかったです。

町長と話せる機会が
なかなかないから
良かったです。



土屋 実緒



飯田 真歩



福司 ゆま



平川 心優



稲葉 愛莉

10番 長谷川 伊織^{いおり} 議員（河津中3年）

人口減少対策



問 東京への人口集中が進む中、河津町でも人口減少が心配です。人口減少を抑えるため、町ではどのような政策を考え、今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

答 （町長）東京一極集中や少子化により、若者が進学や就職を機に町外へ流出することは大きな課題です。町では、働く場所がないという声も多く聞かれます。今年は、東京に本社を置く企業が河津町に事業所を開設し、約40人が勤務する予定です。伊豆縦貫自動車の整備を生かした企業誘致や、民間企業との連携を進め、子どもたちが河津で暮らし、働きたい、と思える町を目指していきます。

9番 鈴木 琉生^{りゅうせい} 議員（河津中2年）

河津町のイベント



問 近年は河津桜まつりの来場者数が減少しています。新しいイベントを増やしたり、桜まつりの内容を変えたりすることで、町外から訪れる人や移住者を増やし、町の活性化につなげられるのではないかと思います。

答 （町長）河津桜まつりは全国から多くの人が訪れる、町を代表するイベントです。来場者はピーク時の122万人から今年は63万人に減少していますが、観光バスの減少や情報発信の変化など、時代の変化も理由の一つと考えています。今までと同じ形ではなく、河津桜の原木がある町だからこそできる「河津桜サミット」の開催など、新たな取り組みを通して、町民の誇りである河津桜と河津桜まつりをさらに盛り上げていきたいと考えています。

子ども議員のみなさんへのメッセージ

子ども議会では、これからの河津町のことを考えたいろいろな質問ができました。一般質問、要旨に沿って、思っていることをしっかり発言できていたと思います。

身近な学校や公園の問題から、町の将来に関することまで、子ども議員の皆さんが自分たちの視点でしっかりと質問する姿がとても印象的でした。皆さんの意見は、これからの町づくりに生かされていくと思います。

思っているだけでは町には伝わりません。まず声を上げ、その声を町に届けることが大切です。今日の質問をきっかけに、これからも身近なことに関心を持ち、「もっとこうしたら良くなる」という気持ちを大切にしてください。

皆さんと行政が一緒になって河津町のことを考え、より良い町づくりに参加してくれることを期待しています。



河津町議会
渡邊 弘^{ひろし} 議長

疑問を完璧に答えてくれて、解決できたからよかったです。



長谷川 伊織

気になっていたことを質問できて、それに答えてくれていい経験になりました。



鈴木 琉生

自分が発言した疑問に対して、丁寧に考えてくれました。



奥矢 皓太

緊張して囁んでしまったけど、伝わっていたのでよかったです。



矢島 紫凰

緊張したけどとても楽しかったです。回答がわかりやすかったです。



長谷川 瑞穂

健康福祉情報

health & welfare information

健康増進課 ☎34-1937

メール：hoken@town.kawazu.lg.jp

福祉介護課 ☎36-3232

メール：fukushi@town.kawazu.lg.jp

いづれも医療費

18歳までの子どもが医療機関を受診したときの医療の自己負担分（入院時の食事標準負担額も含む）を助成します。

対象

河津町に住所があり、健康保険に加入している高校生相当までの子ども（18歳到達後最初の3月31日まで）。

※次の場合は助成対象外

▽対象者が婚姻している

▽対象者が健康保険の被保険者となり自ら医療費を負担している

▽生活保護世帯など

利用方法

マイナ保険証または資格確認書と子ども医療費受給者証を合わせて、医療機関や薬局の窓口提出してください（毎回提出が必要）。

更新手続き

更新手続きの必要はありません。新しい受給者証は9月中に郵送します。有効期限の過ぎた受給者証は使用できません。

変更事項の届出

転居や加入健康保険の変更、対象者の婚姻など、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに健康増進課へ届け出てください。

償還払い

県外の医療機関で受診した場合は、後日償還払いの申請をすることで医療費助成が受けられます。申請期間は受診から1年間でです。

ひとり親家庭等医療費

ひとり親家庭などが、医療機関などを受診したときの医療費の自己負担分（入院時の食事標準負担額を除く）を助成します。

対象

20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母（父）と児童、および両親のいない20歳未満の児童のうち、所得税が非課税の世帯。

20歳未満の児童でも就職などで自立した場合は対象外となります。

更新手続き

毎年6月に更新手続きが必要です。

重度障害者（児）医療費

重度障害がある人の医療費の一部を助成します。

対象

健康保険に加入している町内在住者で、次の①～④のいずれかに該当する人。所得制限があります。

①1級または2級の身体障害者手帳所持者（内部障害3級は該当障害のみ可）

②知的障害の程度が重度（療育手帳「A」など）の判定を受けた人

③特別児童扶養手当受給者に監護されている、一定以上の障害を持つ20歳未満の人

④1級の精神保健手帳所持者

更新手続き

毎年9月に更新申請が必要です。

不妊治療費・不育症治療費

不妊治療にかかる費用（治療費・通院に要した交通費）や不育症治療費の一部を助成します。

①一般不妊治療・生殖補助医

若年がん患者等支援事業

若年がん患者等の生活の質の向上にかかる費用を助成します。

①医療用補正具購入費助成

▽ウィッグ・補正下着：上限2万円

▽人工乳房：上限10万円

②妊孕性温存治療費（生殖機能温存に要する経費）

助成：上限あり

③在宅療養生活支援：上限あり

児童手当

対象

18歳に達した最初の年度末（高校生年代）までの児童を養育している人

多子加算の申立て

18歳年度末以後22歳年度末までの子で、受給者が監護お

よび生計維持している場合は、多子加算のカウント対象です。対象の場合は18歳に達した最初の年度末などに確認書の提出が必要です。該当する場合は、町からお知らせします。

● 児童手当月額（年6回偶数月に支払）

児童の年齢	児童手当の額
3歳未満	第1・2子：一律15,000円 第3子以降：30,000円
3歳から高校生年代	第1・2子：一律10,000円 第3子以降：30,000円

※「第3子以降」とは、監護し生計を同じくする子どもの中で、年齢が上の子から数えて3人目以降の児童

● 更新手続き

児童の養育状況が変わらなければ、原則更新手続きは不要です。手続きが必要な場合は、町からお知らせします。

● 変更手続き

児童を養育しなくなったとき、受給者が加入する年金が変わったときなどは変更の届

けが必要です。

児童扶養手当

18歳到達後最初の3月31日

まで（中度以上の障害を有する児童の場合は20歳未満）の児童がいるひとり親家庭などに支給される手当です。

限度額以上の所得がある場合は、手当の全部または一部が支給停止になります。

● 児童扶養手当月額（年6回奇数月に支払）

	児童が1人	児童が2人以上
全部支給	48,050円	1人につき 11,350円ずつ加算
一部支給	48,040円 ～11,340円	1人につき 11,340円～5,680円ずつ 加算

（令和8年4月分から）

● 対象

次のいずれかに当てはまる児童を監護している保護者

① 父母が離婚した児童

② 父または母が

- ・ 死亡または生死不明の児童
- ・ 重度の障害を有する児童
- ・ DV 護命令を受けた児童
- ・ 1年以上拘禁されている児童

③ 父または母から1年以上遺棄されている児童
④ 婚姻によらないで生まれた児童

● 更新手続き

毎年8月に現況届の提出が必要です。

● 年金を受給している場合

対象に該当し、児童扶養手当よりも低額の年金（老齢基礎年金等）を受給している人は、年金額との差額を受給できます。

特別 児童扶養手当

身体または知的・精神に障害がある20歳未満の児童を監護している保護者に支給される手当です。児童が児童福祉施設などに入所している場合は対象外です（通所は除く）。

限度額以上の所得がある場合は支給停止になります。

● 更新手続き

毎年8月に所得状況届の提出が必要です。

● 特別児童扶養手当月額（4月、8月、11月支払）

1級 (重度障害児)	58,450円
2級 (中度障害児)	38,930円

（令和8年4月分から）

障害児福祉手当

● 対象

重度の身体・知的または精神の障害により、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の人

● 手当月額

（令和8年4月1日～）

1万6560円

● 支給要件

次の全てを満たすこと

① 障害者本人、その配偶者及び扶養義務者の所得が一定額未満

② 障害者が施設に入所していない

③ 障害を事由とする年金を受けていない（特別児童扶養手当を除く）

【認定の目安】

▽ 身体障害者手帳1級および2級の一部
▽ IQ 20 以下の人または重複障害者。

特別障害者手当

● 対象

著しく重度の身体・知的または精神の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の在宅の人

● 手当月額

（令和8年4月1日～）

3万450円

● 支給要件

次の全てを満たすこと

① 障害者本人、その配偶者および扶養義務者の所得が一定額未満

② 障害者が施設に入所していない

③ 障害者が3カ月以上の入院をしていない

【認定の目安】

▽ 障害基礎年金1級程度の障害が重複している人
▽ 前記の人と同程度の障害があると認められる人

まちの 出来事

笑顔と踊りの輪、広がる

河津総踊り2026 みんなでみんなの盆踊り

町民有志による「河津総踊り2026 みんなでみんなの盆踊り」が8月1日、河津桜観光交流館駐車場で開催されました。交流館駐車場に特設されたやぐらを囲み、子どもから大人まで幅広い世代が「河津総踊り」や「河津囃子」などの曲に合わせて踊り、会場には大きな輪が広がりました。縁日コーナーをはじめ、チアダンスチーム「GO KAWAZU」やストリートダンスサークル「12DC」のパフォーマンス、体感型動物園 iZoo によるカメラレースなど、さまざまな催しが行われ、会場は多くの来場者でにぎわいました。



やぐらを囲んで踊る参加者



笑顔で会場を盛り上げる「GO KAWAZU」

お目当てのヨーヨーを狙って

平和の尊さを学ぶ

広島平和学習

7月30日から31日にかけて河津中学校2年生5人（土屋歌巴さん、小林和花さん、堤優芽果さん、宮崎芽生さん、稲葉佑さん）を広島市へ派遣する広島平和学習事業を行いました。平和の意義について考えてもらうことを目的に、生徒らは原爆ドームや広島平和記念資料館を見学し、被爆者の体験を聞きました。生徒は戦争の悲惨さを目の前に改めて命の尊さや平和の大切さを学びました。



資料館で被爆当時の様子を見学する生徒

不思議体験に興味津々な子どもたち



科学の不思議を発見

かわづっこひろばワクワクハテナ実験教室

「ワクワクハテナ実験教室」がかわづっこひろばで開催され、7月25日に小学生、8月1日には未就学児を対象に行われました。

講師にサイエンスプロデューサーの進士真氏を迎え、子どもたちは身の回りにあるものを使った実験を通して、科学の不思議を体験しました。実験後には工作にも挑戦し、科学の楽しさを体感していました。

みんなで見上げる夏の夜空

第50回伊豆河津温泉郷 今井浜花火大会

今井浜海岸で8月17日、「今井浜花火大会」が開催されました。50回目となる今回は、最後の開催となり、多くの来場者が訪れました。水中スターマインなど約300発の花火が打ち上げられ、夏の夜空と海面を鮮やかに彩りました。会場からは大きな歓声上がり、50年にわたり夏を彩ってきた花火大会は、最後の夜を華やかに締めくくりました。



花火を見上げる来場者

真剣に作業を進める参加者



自分だけのバックづくり

Comodo エコクラフト体験

高齢者サロン「Comodo（コモド）」による「エコクラフト体験」が8月3日から4日にかけて、かわづこひろばで開催され、エコクラフトキットを使用したハンドバック作りを行いました。初心者向けの体験会で、参加者同士で教え合いながら、作品を完成させました。「難しいけど、完成するのが楽しみ」と笑顔で作品づくりに取り組みました。

Topics 服部栄養専門学校包括連携協定事業

●オープンキャンパス



本格的なフィナンシェづくりに挑戦



調理のポイントを学ぶ高校生たち

「食」を通じて交流

オープンキャンパス・調理実習

町は、包括連携協定を締結する服部栄養専門学校との連携事業として、高校生向けオープンキャンパス、町民向け調理実習を開催しました。8月1日には15人の賀茂地域の高校生が服部栄養専門学校（東京都渋谷区）を訪れ、最新の調理設備の見学や、実習を行い体験入学をしました。

●調理実習



調理実習で直接指導を受ける参加者

生徒は普段見慣れない設備を実際に使った調理を体験し、将来の選択肢を考えるきっかけとして、熱心に見学しました。また、8月3日には服部栄養専門学校の講師陣を町に招き、町民向け調理実習を開催しました。野菜の甘さを最大限に引き出す調理のコツなど、日頃の料理で気を付けるポイントや、プロならではの調理方法に、参加者は熱心に取り組んでいました。参加者は「普段使っている食材の新しい食べ方を学べた」とプロの味を習得しようと実習を楽しみました。



▲アボカドの種回収Box

河津町地域おこし協力隊通信

VIVA かわづ! vol.3



▲アマギアマチャに関する研究報告資料

岡 愛香梨

令和7年4月、河津町地域おこし協力隊に着任。地域農業活性化に取り組み、アボカド・アマギアマチャの特産化に取り組む。

地域の皆さんと一緒に産地化を!

早いもので、協力隊の活動も1年6カ月目を迎えました。地域の皆さんに支えられ、徐々に活動の幅を広げられてきています。最近ではアボカド・アマギアマチャに関する調査・研究やイベント開催に取り組んでいます。

3月にはアマギアマチャ推進協議会の皆さんとともに、苗木生産に関する共同研究を開始しました。当日は10人ほどの皆さんにご協力いただきました。作業の間には生産者同士の活発な情報交換も見られ、嬉しく思いました。

5月には「新町のアボカド（大ソテツ向かい）」の保全ワークショップを開催しました。このアボカドは、日本初の露地での結実

に成功したとされる個体です。「この木を産地化に向けたシンボルに!」と考え、基礎講座や花の観察、保全作業を実施しました。印象的だったのは、約20人の参加者の大半がアボカド栽培の経験をお持ちだったこと。中には本格的に耐寒性品種を栽培されている人もいて、産地化に向けた地域の新たなつながりが生まれたように感じました。

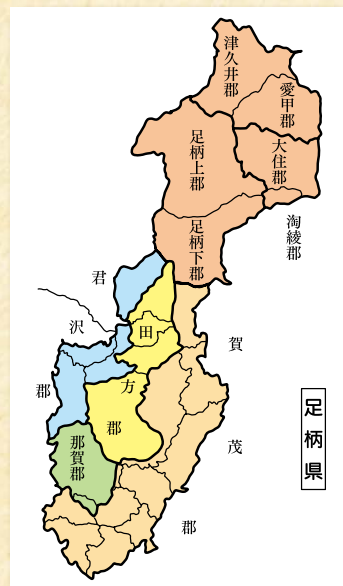
最後に町民の皆さんにお願いします。この度、「アボカドの種 回収Box」を町内各所に設置しました。ご提供いただいた種は、苗木生産に関する研究に役立てます。詳細は9月1週目の回覧板をご覧ください。ご協力をお願いします。



静岡県と河津町 ～菰山県と足柄県～

江戸時代、河津は17か村に分かれ、幕府領、掛川藩領、旗本領などに分割されていました。明治元年、旧菰山代官の支配地が菰山県となり、大部分の村が菰山県の所属となりました。その後廃藩置県により、伊豆国と小田原県が合体、足柄県となり、村々は足柄県下にひとつとなりました。

明治5年には伊豆を静岡県に合併する政府の公達がありました。反対運動が起き、中止となりました。伊豆の住民は神奈川や東京との関係が深く、静岡県への移管は不満が多かったのです。河津の村々でも名主の連署で反対の文書を作成しています。



▲明治5年の足柄県

しかし明治9年、足柄県は解体、伊豆は静岡県へ、相模は神奈川県に移管されました。これに対し伊豆の分県・管轄替え運動が動き始め、明治18年に神奈川県への管轄替えの建白書が提出されました。富士川や安倍川、大井川など大川を持つ静岡県は住民税をその保全のため使っており、伊豆には使われることのない重い税負担は不条理であり、地勢・交通・親密度からしても神奈川県の管轄になるよう希望するというものでした。しかし、政府には受け入れられず、運動は消滅しました。

(文 宮本達希さん)

今はなき、かつての河津を知る人から知られざる「かわづ」の姿を話していただきました。今月号は町史編さん委員の宮本達希さんに記事を担当していただきます。

1	TUE	
2	WED	時間のはこぶね
3	THU	はらべこあおむしの会
4	FRI	
5	SAT	
6	SUN	
7	MON	休館日
8	TUE	
9	WED	時間のはこぶね
10	THU	はらべこあおむしの会
11	FRI	
12	SAT	
13	SUN	
14	MON	休館日
15	TUE	
16	WED	時間のはこぶね
17	THU	はらべこあおむしの会
18	FRI	
19	SAT	幼児のおはなし会
20	SUN	
21	MON	休館日 (敬老の日)
22	TUE	休館日 (国民の休日)
23	WED	休館日 (秋分の日)
24	THU	はらべこあおむしの会
25	FRI	
26	SAT	蔵書点検のため 休館します
27	SUN	
28	MON	
29	TUE	
30	WED	休館日 (館内整理)

おはなし会

- ◆小学生向け…時間のはこぶね (毎週水曜15:50～16:20)
- ◆乳幼児向け…はらべこあおむしの会 (毎週木曜10:30～10:50)
- ◆幼児向け…幼児のおはなし会 (第3土曜10:00～10:30)

町立文化の家

図書館だより

<https://www.town.kawazu.shizuoka.jp/library/>
 〈開館時間〉 9時～18時 土・日は17時まで
 〈休館日〉 月曜・祝日・月末日
 岡町立文化の家図書館 ☎34-1115

No.281



★桂 紋四郎 落語会 IN 文化の家図書館★事前申込制

初心者でも楽しめる落語会を開催します。
 テンポの良い語りとユーモアで、子どもから
 大人まで大笑い。家族で楽しめる伝統芸能を、
 気軽に体験してみませんか。

【と き】 9月6日(日) 12:30 開場
 13:00 開演

【ところ】 文化の家図書館 生涯学習室

【申 込】 文化の家図書館 ☎0558-34-1115



★図書館日記★ 夏休みの図書館

小学生一日図書館員と中学生ボランティアが、カウンター業務
 や本の整理、おはなし会のおみやげ作りなど、さまざまな仕事を
 一生懸命手伝ってくれました。参加してくれた皆さんの頑張りが、
 図書館を訪れる人たちの笑顔につながる一日となりました。

▼一日図書館員



▼中学生ボランティア



心ゆたかに生涯読書 敬老の日読書のすすめ2026

2026 年敬老の日に合わせて、読書推進運動協議会が選定した
 本が展示されています。その中から抜粋し紹介します。

年とる力 阿川佐和子 / 著

ぼくたちはどう老いか 高橋源一郎 / 著

グロリアソサエテ 朝井まかて / 著

※ほかにも多数あります

新着図書案内

ほかにも新着図書があります。
 貸出中の場合は予約できます。

書 名 (一般書)	著 者 名	出 版 社	書 名 (児童書)	著 者 名	出 版 社
言語化と note 発信の全技術	末吉 宏臣 / 著	ソーテック社	ネット・ゲームとの つきあい方	関 和之 / マンガ・イラスト	旺文社
なごみの道	茂木 健一郎 / 著	早川書房	捨て犬・きららと ネリかあさん	今西 乃子 / 著	岩崎書店
異常気象の科学	今田 由紀子 / 著	講談社	みんなが知りたい！ 西洋の騎士のすべて	「西洋の騎士のすべて」 編集室 / 著	メイツ出版
植物とともに生きる 里山文庫の暮らし実験室	前田 知里 / 著	KADOKAWA	見あげればロフトの窓に	斉藤 洋 / 作	講談社
いま、ここにある神話	中沢 新一 / 著	講談社	さくららら	升井 純子 / 文	アリス館

保健福祉 センター だより

今月のテーマ

子どものための 災害の備えをしよう

健康増進課 ☎34-1937

かわづで子育て

かわいく

健康相談および母子健康手帳交付

と き 9月24日(木)、10月5日(月)
13時30分～15時30分

ところ 保健福祉センター

持ち物・妊娠届出書(病院で配付された場合は持参)

- ・個人番号カード
- ・通帳など振込先の分かるもの(妊婦本人のもの)

かわづっこひろばのイベント

育児相談

と き 9月11日(金)、10月9日(金)
10時～11時30分

対象者 子育て中の保護者

内容 身体測定、離乳食や子どもの食事に関する相談、育児相談、
歯科相談、フッ素塗布

持ち物 母子健康手帳

「備えのはじめの一步 親子防災」

と き 9月12日(土)
10時45分～11時30分
要予約 先着30人

9月生まれお誕生日会

と き 9月25日(金) 10時40分～

「くれよんくらぶ わくわくびより」

と き 9月27日(日)
13時30分～14時30分

圖 かわづっこひろば ☎36-3175

河津町24時間電話健康相談ダイヤル

育児・医療・健康・介護について
専門スタッフが相談に応じます

☎0120-560-655(年中無休)

7月末に熊本県で震度7の地震が発生しました。また今年は8月末に総合防災訓練がありました。家庭の備えを再確認しましょう。

●子どものための備えは何か必要?

紙オムツはサイズを確認しておきましょう。おしりふきは、本来の使い方以外にも手や口、身体を拭くのにも使用できます。多めに準備しておきましょう。また、乳児期であれば、粉ミルクや液体ミルク、離乳食が必要です。哺乳瓶は毎回消毒できるとは限りません。使い捨て哺乳瓶を購入するか紙コップを準備しておきましょう。離乳食はお子

その他には、母子健康手帳・お薬手帳・抱っこ紐・バスタオル・お子さんの洋服や靴・お子さんが普段遊んでいるおもちゃなどすぐに持ち出せるようにしておきましょう。



んが食べたことのあるものを準備しておきましょう。

日用品・食料品は、使いながら備蓄する(ローリングストック)と期限切れやサイズアウトなどの心配が少なくなります。できれば7日分準備しておきましょう。

●その他に準備しておくことは?

避難場所、避難経路の確認をしておきましょう。また、お子さんと一緒に避難するシミュレーションをしておくこともおすすめです。



ハンセン病元患者家族に対する補助金制度

「ハンセン病元患者家族に対する補助金の支給等に関する法律」(令和元年法律第55号)に基づき、対象となるハンセン病元患者の家族の方々に、国から補助金が支払われます。

この補助金は、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。請求に関する情報が、請求から受給まで、請求者およびその指定する者以外に知られることがないように配慮されます。秘密は守られますので、まずはお電話にてご相談ください。

請求期限

令和11年11月21日まで

補助金請求先及び相談先

厚生労働省 補助金窓口 ☎03-3595-2262
10時～16時(土日祝日、年末年始を除く)

ハンセン病 元患者のご家族へ

対象となる方々に「補償金」を支給します。
秘密は守られます。

○補償金は、対象となる方々に、国から支給されます。

○補償金は、対象となる方々に、国から支給されます。

○補償金は、対象となる方々に、国から支給されます。

対象者	補償額
(ア) 配偶者(婚姻関係が破綻していない場合)	180万円
(イ) 子(18歳未満の子に限る)	180万円
(ロ) 子(18歳以上20歳未満の子に限る)	130万円
(ハ) 孫(18歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(18歳以上20歳未満の子に限る)	130万円
(ホ) 孫(20歳以上22歳未満の子に限る)	130万円
(ヘ) 孫(22歳以上24歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(24歳以上26歳未満の子に限る)	130万円
(ロ) 孫(26歳以上28歳未満の子に限る)	130万円
(ハ) 孫(28歳以上30歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(30歳以上32歳未満の子に限る)	130万円
(ロ) 孫(32歳以上34歳未満の子に限る)	130万円
(ハ) 孫(34歳以上36歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(36歳以上38歳未満の子に限る)	130万円
(ロ) 孫(38歳以上40歳未満の子に限る)	130万円
(ハ) 孫(40歳以上42歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(42歳以上44歳未満の子に限る)	130万円
(ロ) 孫(44歳以上46歳未満の子に限る)	130万円
(ハ) 孫(46歳以上48歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(48歳以上50歳未満の子に限る)	130万円
(ロ) 孫(50歳以上52歳未満の子に限る)	130万円
(ハ) 孫(52歳以上54歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(54歳以上56歳未満の子に限る)	130万円
(ロ) 孫(56歳以上58歳未満の子に限る)	130万円
(ハ) 孫(58歳以上60歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(60歳以上62歳未満の子に限る)	130万円
(ロ) 孫(62歳以上64歳未満の子に限る)	130万円
(ハ) 孫(64歳以上66歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(66歳以上68歳未満の子に限る)	130万円
(ロ) 孫(68歳以上70歳未満の子に限る)	130万円
(ハ) 孫(70歳以上72歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(72歳以上74歳未満の子に限る)	130万円
(ロ) 孫(74歳以上76歳未満の子に限る)	130万円
(ハ) 孫(76歳以上78歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(78歳以上80歳未満の子に限る)	130万円
(ロ) 孫(80歳以上82歳未満の子に限る)	130万円
(ハ) 孫(82歳以上84歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(84歳以上86歳未満の子に限る)	130万円
(ロ) 孫(86歳以上88歳未満の子に限る)	130万円
(ハ) 孫(88歳以上90歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(90歳以上92歳未満の子に限る)	130万円
(ロ) 孫(92歳以上94歳未満の子に限る)	130万円
(ハ) 孫(94歳以上96歳未満の子に限る)	130万円
(ニ) 孫(96歳以上98歳未満の子に限る)	130万円
(ロ) 孫(98歳以上100歳未満の子に限る)	130万円

※ 補償額は、一定の要件が満たない場合は減額されます。

電話相談 ☎03-3595-2262

請求期限が令和11年(2029年)11月21日まで延長されました。

圖 健康増進課 ☎34-1937

NPBガールズトーナメント2026全日本女子学童軟式野球大会 全国大会での活躍を誓う



▲左から鈴木さん、大川町長、稲葉さん

「NPBガールズトーナメント2026全日本女子学童軟式野球大会」に出場する「静岡イーストエンジェルズジュニア」の稲葉優莉愛さん（河津小6年）と鈴木心花さん（下田・浜崎小6年）は7月29日、河津町役場を訪れ、大川良樹町長に全国大会での活躍を誓いました。2人は、河津ジャガーズでも中心選手として活躍しています。稲葉さんは「1試合1試合大切に戦って優勝を目指す」鈴木さんは「みんなで協力して頑張る」と意気込みを語りました。

果樹の活用再発見協議会 かんきつの新たな魅力を発見



▲セラピストによる試作品を試食する会員

町は、規格外のかんきつの実や皮を有効活用し、地域振興につなげようと、生産者や加工・販売事業者、静岡セラピスト協会代表者と「果樹の活用再発見協議会」を設立しました。7月30日に役場で設立会議を開き、事業計画などを決定しました。今後は、ジュースを搾った後の皮を活用した美容系商品や、規格外の実を生かした飲食物などの開発を進めます。試作を重ね、来春の河津桜まつりに合わせた商品化を予定しています。

第27回静岡県市町対抗駅伝競走大会河津町選手団 大会に向け候補選手が練習開始



▲練習に励む候補選手

第27回静岡県市町対抗駅伝競走大会河津町選手団（大坪宏代表）の練習が8月8日から開始されました。初日は候補選手15人が参加し、河津中学校グラウンドでコーチ陣の指導のもと、基礎練習やペース走などを行い、持久力を鍛えました。今年是一般公募で集まった小学生から40代までの候補選手21人が、12月5日に開催される大会に向けて毎週1回練習に励み大会に臨みます。

酒井聖夜さん全国大会出場を報告 全国の舞台でさらなる飛躍



▲全国大会出場へ向けて抱負を語る

河津中学校3年の酒井聖夜さんは、第72回全日本中学校通信陸上競技静岡大会で、女子3年100mと共通200mで優勝しました。さらに、静岡県中学総体陸上競技大会では、共通200mで優勝し、全国大会の標準記録を突破し、東海、全国大会への出場を決めました。酒井さんは8月3日に大川良樹町長を表敬訪問し、「去年より得意な種目なので、自分らしく走って、記録もついで、できればいい」と抱負を語りました。

今月の納税

後期高齢者医療保険料2期

9月30日(水)が納期です。

健康増進課 ☎34-1937

国民健康保険税3期

9月30日(水)が納期です。

町民生活課 ☎34-1928

マチイロ
広報かわづ配信中



不動産無料なんでも相談会

「このまま賃貸に住むか戸建てを買うか」「親が亡くなって何から手をつけていいかわからない」「空き家、空き地どうしよう」そんなお悩みありませんか？

静岡県宅地建物取引業協会の宅建士が公の立場で相談に乗ります。

と き 9月16日(水)、10時～12時
13時30分～15時

※予約優先

ところ ベイステージ下田4階

図 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会
東部支部 ☎054-207-8025

お知らせ

東京河津桜会の集い

「東京河津桜会」は河津町と河津桜を愛する人が集い、互いに親睦を深めることを目的とした会です。詳細は、事務局までお問い合わせください。

と き 10月10日(土) 11時～14時
ところ アリス・アクアガーデン

東京都港区芝5-34-7 町田センタービルビータ3階

会 費 6,500円 (初参加の方は無料)

図 東京河津桜会 事務局 河野

☎090-4628-7865

自動音声のサギ電話に注意！

宅配業者や日本郵便等を騙る自動音声のサギ電話が増加しています。『あなた宛の荷物が〇〇 (遠方の都道府県名等) に届いています。中身を確認したら現金でした』などという内容です。

この後、通話相手がニセ警察官に代わり、LINEなどのSNSで連絡を取るよう促され、現金の振込や金塊の購入を指示されます。

●警察官がSNSのビデオ通話で連絡をしたり、警察手帳や逮捕状の画像を送ることはありません。

●警察官がお金を振り込むよう指示することはありません。

図 下田警察署管内防犯協会

☎27-2766

救命講習(定期開催)の開催

下田消防本部では、応急手当の普及啓発のため、令和8年度から救命講習を定期的に開催します。受講を希望される方は次の事項を確認の上、申し込みください。

詳細は下田消防本部公式ホームページ又は日程表・申込フォームからご確認ください。



▲ホームページ



▲申込フォーム

人 数 各回20人

※定員に達し次第締め切り

対 象 下田消防本部管内に在住・在勤
または在学の中学生以上の人

図 下田消防署救急係 ☎22-1889

もり 森林づくり県民税課税期間延長

県は、平成18年度から県民の皆様にご負担をいただき、荒廃森林の整備を進めています。令和元年度からは、市町の森林環境譲与税を活用した森林整備との役割分担を明確にして事業を推進しています。

一方で、荒廃森林が新たに確認され、集中豪雨などによる山地災害発生のリスクが高まっていることから、事業を継続し森林(もり)づくり県民税を5年間延長させていただくこととしました。森の恵みを次世代に継承するため、引き続き皆様の御理解をお願いします。

図 県税務課 ☎054-221-2337

県賀茂農林事務所 ☎24-2082

ハロウィンジャンボ4億円

(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ4千万円

(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円

9月16日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/16(水)～10/16(金)

公益財団法人静岡県市町村振興協会

募集

図画コンクール

明日を担う子供たちが郷土(静岡)への愛着を持つきっかけとなることを期待して、夢のある“まち”を描く、「わたしの“未来のまち”はこんな“まち”」図画コンクール2026を実施します。

わたしはこんな“まち”に住みたい。あなたはいつもインフラに囲まれています。インフラと静岡の未来についていっしょに考えてみませんか？

詳細については静岡県ホームページをご確認ください。



▲ホームページ

期 間 10月23日(金)まで ※必着

対 象 県内に在住または在学している小学生

図 静岡県建設政策課

☎054-221-3582

児童福祉週間 標語募集

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」(5月5日から11日)と定めて、児童福祉に理念の普及・啓発のための各種行事を行っていますが、令和9年度の「こどもまんなか 児童福祉週間」に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、公益財団法人児童育成協会のホームページをご確認ください。



▲ホームページ

期 間 9月30日(水)まで

※郵送の場合は当日消印有効

内 容 こどもたちを応援する標語や、未来に向けてのこどもたちからのメッセージとなる標語。

主催者 こども家庭庁

社会福祉法人全国社会福祉協議会

公益財団法人児童育成協会

図 公益財団法人児童育成協会「標語募集」係

☎ 03-5357-1174

FAX 03-5357-1809

ひとの動き

戸籍だより

(7月1日～31日届出)



※このコーナーに掲載を希望しない場合は、お申し出ください。

人口と世帯

(8月1日現在)

人 口	6,130 人	前月比	(-9)
(男)	2,963 人		
(女)	3,167 人		
世帯数	3,208 世帯	前月比	(-4)

相 談

身近なこと生活相談へ

と き 10月7日(水) 10時～15時
ところ ふれあいホール
☎ 社会福祉協議会 ☎34-1286

人権・行政相談

と き 10月7日(水) 10時～15時
ところ ふれあいホール

9月、10月は行政相談月間です

行政に対する要望や意見等を聞き、解決に向けて促進を図ります。ぜひ相談窓口をご利用ください。

☎ 町民生活課窓口係 ☎34-1932

日本年金機構出張相談

三島年金事務所の職員が年金制度についての質問や年金の請求、各種書類の提出などを受け付けます。ぜひご利用ください。電話予約が必要です。

と き 10月1日(木)
11時～12時、13時～16時
ところ 下田市役所(要予約)
☎ 下田市役所市民保健課 ☎22-3922



障害者のための就労相談会

障害のある人の就職や生活面の相談、障害のある人々を雇用する事業主などの相談に応じます。事前に予約してください。

と き 9月15日(火)
13時30分～15時30分
ところ 保健福祉センター
☎ 賀茂障害者就業・生活支援センター「わ」 ☎22-5715

介護・法律相談

と き 9月9日(水)
介護相談 10時～12時
法律相談 13時～15時
ところ かわづっこひろば
法律相談は事前に予約してください。
☎ 社会福祉協議会 ☎34-1286

介護相談

介護に関するお問い合わせ、相談を受け付けています。

と き 月曜日～金曜日
9時～16時 随時受付
ところ サンシニア河津 相談室
☎ サンシニア河津 ☎32-3203

保育出張相談会

と き 9月16日(水)
13時30分～15時30分
ところ アイセル 21(静岡市葵区)
内 容 保育職のためのミニセミナー、保育施設説明会、就職相談
申 込 当日直接会場へお越しください
☎ しずおか保育士・保育所支援センター ☎054-271-2110

高次脳機能障害相談会

頭のけがや病気により脳が傷つき、記憶や注意力などが低下して日常生活に支障を来す状態を「高次脳機能障害」といいます。賀茂健康福祉センターでは下記により、高次脳機能障害に関する相談会を開催します。

心配なことを、専門の先生に相談してみませんか。

と き 11月30日(月)
13時30分～16時30分
ところ 下田総合庁舎2階
第5会議室
内 容 医療相談、リハビリ相談、福祉相談
申 込 電話予約
☎ 賀茂健康福祉センター福祉課 ☎24-2056



▲あおぞらビレッジでの活動

kawazu-jin

河津人



株式会社 KIHARU

但馬 佑規さん

たじま ゆうき

田中 26歳

NPO法人・あおぞらビレッジに立ち上げ時から関わり、地元の子どもの様々な体験を提供する企画を立案・補助に携わる。その後、株式会社KIHARUを起業し、伊豆を中心とした地域活性化に取り組んでいる。

河津の未来をつくる挑戦

河津出身で、大学入学を機に上京し、経済学を専攻した但馬佑規さん。卒業後は東京で、経営コンサルタントとして経験を積みました。

かねてより地元の地域振興に関心があり、伊豆出身の子どもたちが、就職先を求めて地元を離れ、そのまま戻ってこない状況を課題に感じていました。そこで空間設計を専門とする兄と協働し、今年4月に株式会社KIHARUを設立、伊東市や三島市を中心に空間デザインと経営コンサルを組み合わせた事業を展開しています。

地域振興への思いの原点には、父・靖彦さんが立ち上げた「あおぞらビレッジ」での活動がありま

した。現在も準備や運営に携わり、地元の子どものまちとの交流を大切に行っているそうです。「事業者へのコンサルがトップダウンならば、子どもを含めた地域の一人ひとりを楽しませ、関係性を築くことがボトムアップ。その両輪が地域を持続的に盛り上げる」と話します。座右の銘は「道草を楽しめ」。

河津桜まつりでの「生わさびソフト」の商品プロデュースなど、地域でさまざまな企画を手がけてきました。将来は賀茂地域にもネットワークを広げ、空間や雇用を生み出し、河津をさらに活性化したいと意気込みます。

【取材】深谷真央さん（民間広報協力員）

編集後記

今月号は、夏ならではの行事を取材させてもらい、皆さんが楽しんでいる様子や、行事を支える人たちの思いに触れることができました。また、子ども議会では子ども議員が河津町の未来について真剣に考え、自分の言葉で質問する

姿が印象的でした。普段の生活で感じた疑問や気づきから生まれた質問も多く、私自身も改めて町のことを考える機会になりました。未来の河津町を担う子どもたちの声を、これからも大切にしていきたいと思いました。

(k)

姉妹都市 長野県白馬村通信

白馬村制施行70周年記念 令和8年度 白馬村二十歳の集い



8月15日、協和ウイング白馬（ウイング21）で「白馬村制施行70周年記念 令和8年度 白馬村二十歳の集い」が開催されました。

式典には二十歳を迎えた53名が参加し、久しぶりに再会した友人や恩師とこれまでの思い出を懐かしんだり、

互いの近況を語り合ったりするなど、晴れの日を喜ぶ笑顔が会場にあふれていました。

白馬村村制施行70周年という節目の年に二十歳を迎え、それぞれの夢や目標に向かって歩む皆さんのこれからのさらなるご活躍を心よりお祈りします。

